

## 令和2年7月豪雨災害廃棄物処理に係る支援調査及び仮置き場管理について

### 1 被害の状況（令和3年11月1日現在）

死者67名、行方不明者2名

全壊1,493棟 半壊3,116棟 床上浸水282棟

災害廃棄物推計43万トン

### 2 経緯

7月4日 人吉市、多良木町から支援要請

7月5日 芦北町、相良村、津奈木町、山江村から支援要請

芦北町では事前相談無く仮置き場を設置し、住民にホームページで周知

錦町、湯前町、あさぎり町から支援要請

三役会議、県と打合せ

南部支部会員説明会

人吉市で、事前相談無く仮置き場を設置し、防災行政無線で周知した旨報告受け（この時点で人吉市全域に避難指示発令中）

この情報を受け三役、南部支部長、県、緊急車両で人吉市仮置き場（中核団地用地）現状確認後、人吉市と打合せ

7月7日 八代市、南関町から支援要請

三役会議

協会員への応援アンケートを実施

7月8日 小国町、南小国町から支援要請

人吉市の件で協会、地元県議、人吉市長、総務部長、環境部長、課長、県、熊本市派遣職員で今後の打合せ、

7月9日 支部長幹事社会議

臨時理事会

7月10日 球磨村から支援要請

芦北町打ち合わせ及び現地確認、三役、役場係長、県、環境省人吉市仮置き場確認

7月11日 支援アンケート結果を幹事社に送付、南部支部以外の支部を応援振り分け

7月13日 循社課から高速道路通行が無料化されるとの報告あり

7月14日 幹事社に高速無料化に関する情報通知

- 7月16日 三役幹事社会議  
7月17日 三役会議、理事会  
7月21日 三役と家電リサイクル業2社との打合せ、  
7月22日 三役幹事社会議  
7月24日 各幹事社に注意喚起の意味で「労働安全衛生の保持について」を  
発出  
7月27日 県と今後の支援一廃施設の振り分けについて打合せ  
8月11日 三役幹事社会議  
9月1日 三役幹事社会議  
10月1日 三役幹事社会議

### 3 各自治体との対応

- (1) 要請自治体数  
14(2市9町3村)
- (2) 主な要請内容  
仮置き場からの災害廃棄物処理
- (3) 自治体との契約方法  
・仮置き場管理及び収集運搬、処分業務を、原則、各自治体所在の  
協会幹事社(13社)で委託を受け、不足分は協会員に再委託  
処分先には福岡、佐賀、宮崎、鹿児島の一廃施設の他、県外の処理施設  
セメント会社等も含まれる。
- (4) 家電4品目  
家電リサイクル法に基づき県内業者(2社)が対応

### 4 現在の状況

片付けゴミは令和2年12月で終了、公費解体は今年度中の処理終了予定

### 5 支援調査方法について

別添資料のとおり

### 6 仮置き場運営について

今回、災害廃棄物持ち込みに際し、複数レーンを設けて仮置き場受け入れの  
迅速化を図った。経緯は以下の通り

人吉市の仮置き場は、発災直後、仮置き場を担当支部長に相談無く開設したため、渋滞を引き起こし混乱した。

現場を確認した協会三役・担当支部長・県等と人吉市との間で調整を行い、午前中受け入れを止めて複数のレーンを作った。

持ち込み者が分別せず持ってくる者と分別して持ってくる者がいたが結果として混廃は処理に時間が掛かるが、分別されていると時間が短くて済むことがわかったため、単品レーンを設け、渋滞解消と選別時間短縮を図った。

このため分別して持っていくほうが被災者も待ち時間が少なくてすむ事が広まり早期に渋滞解消が出来た。

この件は、**Youtube** に「人吉豪雨災害復旧 7 日間の記録」としてアップされているのでご覧ください。( [https://youtu.be/p3lt5oM\\_An4](https://youtu.be/p3lt5oM_An4) )

なお、球磨村は、当初村内に開設できず、隣接している山江村に仮置き場を設置し片付けゴミの処理を行った。

## 7 今後の災害発生に向けての対応

当協会では、現在、災害対策検討委員会（委員 16 名）でこれまでの災害対応についての課題と解決に向けた検討を行い、災害廃棄物処理マニュアルを改訂することとしている。

その中では、支援体制の明確化、仮置き場管理に係る通常時の対応について記載することとし、このため本年総ての市町村の仮置き場選定用地を各支部長等が現地確認し実態調査を行い、意見交換すると共に委員会に報告、また、県にもその情報を提供したところ（別紙参照）





- ③受入可能廃棄物品目 ※裏面参照
- ④支援可能な受入量
- ⑤備考（単位）

(2) 支援実動数 入力項目

- ⑥市町村（稼働中）
- ⑦現場名（仮置場名）
- ⑧稼働数

(3) 帳票の出力

管理データ（1）～（2）は、支部や処理業者ごとに帳票を出力（紙、Excelデータ等）することができる。

【入力例 ①支援可能項目】

検索項目(F10) カナ

検索内容(F11)

検索結果 : 検索完了(Page: 1)

[0001]現場作業員	[0016]ユンボ (0.45)
[0002]深ボデーダンプ (2t)	[0017]ユンボ (0.70)
[0003]深ボデーダンプ (4t)	[0018]ショベルローダー (1.70)
[0004]深ボデーダンプ (7t)	[0019]散水車 (4t)
[0005]深ボデーダンプ (10t)	[0020]移動式破砕機
[0006]土砂ダンプ (2t)	[0021]移動式その他
[0007]土砂ダンプ (4t)	[0022]中間処理
[0008]土砂ダンプ (10t)	[0023]管理型最終処分場
[0009]特殊深ボデー車(積載50m3以上)	[0024]ハキュームカー (10 t)
[0010]バッカー車 (2t)	[0025]移動式ふるい選別機
[0011]バッカー車 (4t)	[0026]ユンボ (0.25)
[0012]バッカー車 (10t)	[0027]フォークリフト
[0013]ガット車 (4t) つかみ付	[0028]散水車 (2t)
[0014]ガット車 (10t) つかみ付	[0028]深ボデートラクター
[0015]トレーラ土砂ダンプ (20t超)	[0030]ユンボ (0.90)

【入力例 ③受入可能廃棄物品目】

検索項目(F10) コード

検索内容(F11)

検索結果 : 検索完了(Page: 1)

[0001]木くず(倒木) 流木、剪定	[0016]瓦(セメント瓦を除く) (リサイクルできるもの)	[0031]断熱材
[0002]木くず(家具類、家屋解体物)	[0017]廃自動車	[0032]石(天然石)
[0003]木くず(ぼっ根)	[0018]管理型(混合物)	[0033]発泡スチロール(
[0004]畳	[0019]廃プラスチック類(リサ○)	[0034]断熱材(管理型処
[0005]可燃ごみ(衣類、布団、マット、その他)	[0020]廃プラスチック類(リサ×)	[0035]可燃物
[0006]ソファ、マット(スプリング入り)	[0021]農業ビニール(リサ○)	[0036]不燃物
[0007]混合物(可燃性)	[0022]農業ビニール(リサ×)	[0037]がれき類等
[0008]金属のみ	[0023]石膏ボード(非飛散性 確認不可)	[0038]混合廃棄物
[0009]付着物ありの金属	[0024]スレート(非飛散性 確認不可)	[0039]木くず
[0010]金属を含む大型ごみ	[0025]サイディング(非飛散性 確認不可)	[0040]家電4品目
[0011]家電類(リサイクルできないもの)	[0026]泥壁	
[0012]廃タイヤ	[0027]ラス付ルーフィング	
[0013]ブロック類、コンクリート(リサイクルできるもの)	[0028]アスファルト防水	
[0014]瓦、ガラス及び陶磁器くず、がれき類(管理型物)	[0029]木毛板	
[0015]瓦(安定型物)	[0030]発泡材(スタイロ材)	

熊産協第 59 号  
令和2年3月25日

協会員 各位

一般社団法人熊本県産業資源循環協会  
会 長 野 原 雅 浩

熊本県及び市町村との災害廃棄物処理の支援活動に関する協定に伴う  
災害廃棄物処理に対応可能な施設・車両重機等の現状調査の確認に  
ついて

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成21年5月15日に熊本県と締結した「災害廃棄物処理の支援活動に関する協定」を基本として災害を想定した事項を規定した実施細目協定を平成24年までに全ての市町村と締結しており、平成24、27年豪雨災害、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨災害の災害支援活動を実施して参りました。

このため災害体制構築に向けて平成31年3月19日付けで現状調査を行い、貴会員からご回答頂いているところです。

つきましては、昨年度に引き続き車両や重機等の保有台数、施設等の実態調査を行いますので、昨年度から変更がある場合は別紙:調査票にご記入のうえ、令和4年1月日(金)までに協会へFAXでご返信お願い致します。

なお、変更がない場合にも、確認票にチェックいただき、令和4年1月 日(金)までに協会へFAXでご返信願います。

〔報告、問合せ先〕 (一社)熊本県産業資源循環協会  
TEL096-213-3356  
FAX096-213-3362  
担当者 :久保

切り取らずにそのままご返送ください。

【 確認票 】

- 昨年度の調査票の内容に変更はありません。
- 昨年度の調査票を変更します。(別紙:調査票に変更内容をご記入下さい。)

会員企業名  
記入者名

---

# 災害廃棄物処理に係る調査票(運搬車両・重機・廃棄物処理施設等)

令和2年 月 日記入

記入者名:

項目		記入欄	
1	会員企業名		
2	車 両	保有台数	
	①深ボデーダンプ車	2t(      台)、4t(      台)、7t(      台)、10t(      台)、 その他(      t 台)、計(      台)	
	②土砂ダンプ	2t(      台)、4t(      台)、10t(      台)、その他(      t 台) 計(      台)	
	③平ボデーダンプ	2t(      台)、4t(      台)、10t(      台)、その他(      t 台) 計(      台)	
	④特殊深ボデー車	積載量20m <sup>3</sup> 以上(      台)、その他(      台)、計(      台)	
	⑤パッカー車	2t(      台)、4t(      台)、10t(      台)、その他(      t 台) 計(      台)	
	⑥ガット車	4t(      台)、10t(      台)、その他(      t 台)、計(      台)	
	⑦トレーラ土砂ダンプ	20t超(      台)、その他(      台)、計(      台)	
	⑧重機運送車両	0.45重機運送(      台)、0.70重機運送(      台)、 移動式破碎機等(      台)、その他(      台)、計(      台)	
3	重 機	保有台数	
	①ユンボ	0.15(      台)、0.25(      台)、0.45(      台)、 0.70(      台)、その他(      台)、計(      台)	
	②ショベルローダー	1.70(      台)、その他(      台)、計(      台)	
	③フォークリフト		
	④フォーククロー	0.15(      台)、0.25(      台)、0.45(      台)、 0.70(      台)、その他(      t 台)、計(      台)	
	③散水車	4t(      台)、その他(      t 台)、計(      台)	
4 (注)	産業廃棄物処理施設	許可等取得状況	
	①中間処理	一廃許可	有 ・ 無
		県届出	有 ・ 無
	②最終処分	一廃許可	有 ・ 無
		県届出	有 ・ 無

【記入方法は、別紙参照下さい。】      その他(      )は、種別毎台数を具体的にご記入願います  
令和2年4月17日(金)までに熊本県産業資源循環協会にFAX(096-213-3362)によりご返信下さい。

(注)  
災害廃棄物は、一般廃棄物であるため産業廃棄物処理業許可だけでは受入れることはできません。  
そのため産業廃棄物処理施設で災害廃棄物进行处理するためには「一般廃棄物処分業許可」若しくは  
「産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出」が必要となります。





**緊急**

FAX 096-213-3362  
(一社) 熊本県産業資源循環協会 行

資料2

**災害廃棄物支援に関する会員企業の対応可能な支援の状況調査**

熊本県南豪雨による市町村からの災害廃棄物の支援要請に伴い会員企業の現段階で対応可能な人的支援、移動式処理機、重機、収集運搬車輛、処分施設を把握したいので、ご協力をいただける会員企業は、以下にご記入のうえ、7月10日(金)までにFAXにより協会事務局へご返信下さい。

なお、期日までに返信されない場合は、対応不可能とさせていただきます。

**1 【仮置き場（現場作業員）】**（自社員のみ、派遣は除く）

現場作業員数	人
--------	---

**2 【移動式処理機、重機、車輛等】** 対応可能な数量を記入下さい。（自社所有分のみ、リース除く）

NO.	摘 要	支援可能数量 (現在、支援中で使用しているものを除く)
(1) 移動式処理機		
	破砕機（木くず）	台
(2) 重機		
①	ユンボ（0.45）	台
②	ユンボ（0.70）	台
③	ショベルローダー（1.70）	台
④	散水車4t	台
(3) 収集運搬車輛		
①	深ボデーダンプ（2t）	台
②	深ボデーダンプ（4t）	台
③	深ボデーダンプ（7t）	台
④	深ボデーダンプ（10t）	台
⑤	土砂ダンプ（2t）	台
⑥	土砂ダンプ（4t）	台
⑦	土砂ダンプ（10t）	台
⑧	特殊深ボデー車（積載量50m <sup>3</sup> 以上）	台
⑨	パッカー車（2t）	台
⑩	パッカー車（4t）	台
⑪	パッカー車（10t）	台
⑫	ガット車（4t）つかみ付	台
⑬	ガット車（10t）つかみ付	台
⑭	トレーラ土砂ダンプ（20t超）	台

**3 【処分施設（中間処理・管理型最終処分）】**

災害廃棄物を処分する場合は、一般廃棄物設置許可か熊本県への届出が必要です。

NO.	摘 要	支援可能な受入量
①	可燃物	m3
②	不燃物	m3
③	がれき類等	m3
④	混合廃棄物	m3
⑤	木くず	m3

令和2年7月 日

会 員 名  
責任者名

携帯番号 — —

## 仮置場運営等にご協力いただく際のルール

### 1. 全体

- ① 皆様からご回答いただいたアンケートの集計結果は、管理者にお渡しします。
- ② どの会社様にどのような内容の協力要請をするかは、管理者の判断となります。
- ③ 協力要請をする場合は、管理者から各社に直接連絡が入ります。各社から管理者への連絡は控えてください。
- ④ ご協力いただく期間は、管理者の判断となります。
- ⑤ 予定していたよりも、ご協力いただく期間が短くなる場合があります。いかなる事情であっても、管理者の判断に従ってください。
- ⑥ 仮置場や収集・運搬時にトラブル等を起こした場合、トラブルを起こした方だけではなく、その会社に所属する他のメンバーも本事業には携われなくなります。
- ⑦ 派遣できる人員は、自社に所属している人員のみとなります。  
その際、雇用状況(保険証若しくは雇用契約等)を確認できるものを提示ください。
- ⑧ 重機及び重機オペレーターは、1ヶ月以上派遣できる人を選定してください。(管理者の判断で1ヶ月以下になる場合があります。)
- ⑨ 作業員は、2週間以上派遣できる人を選定してください。(管理者の判断で2週間以下になる場合があります。)
- ⑩ 仮置場の運営については、管理者に一任しています。理事・支部長・事務局等へのクレーム・お問い合わせは控えてください。

### 2. 現場の従事者(現場に派遣される際に、必ず伝達してください。)

- ① 現場で管理者が定めるルールに従ってください。所属している会社のルールよりも、現場のルールを優先してください。
- ② 管理者及び現場で定められているリーダーの指示に従ってください。
- ③ 仮置場に災害廃棄物を搬入されるのは被災者やボランティアの方々です。いかなる事情があっても、言い争い、喧嘩(トラブル等)は許されません。
- ④ 以上のルールを守れていないと管理者が判断した場合、本人だけではなく、その会社に所属する他のメンバーも本業務には携われなくなります。

以上





仮置き場

支部	訪問者	市町村名	市町村担当課名、担当者名	仮置き場の名称	住所	面積 (㎡)	公有地か否か	河川敷や埋地等の不適地でないか	地盤の状況 (崩壊・非崩壊 (軟弱地の要否))	搬入・搬出路の確保 (幅は十分か (10t トラック進入可))	レイアウト図は 設定済みか	仮置き場設置における住民の理解 度 (反対は無いが、破砕機の使用 可否)	他の用途への 転用可能性の 有無	一階の収容方法 (ステーション方 式、名戸方式)	
荒玉 支部		荒尾市													
		玉名市													
		玉東町													
		和水町													
		南関町													
		長洲町													
		山鹿市													
		菊池市													
		合志市													
		大津町													
城北 支部		菊陽町													
		阿蘇市													
		南小国町													
		小国町													
		彦山村													
		高森町													
		南阿蘇村													
		西原村													
		熊本市													
		御船町													
宇城 支部		嘉島町													
		益城町													
		甲佐町													
		山都町													
		宇土市													
		宇城市													
		美里町													
		八代市													
		氷川町													
		人吉市													
南部 支部		錦町													
		あさぎり町													
		多良木町													
		湯前町													
		水上村													
		相良村													
		五木村													
		山江村													
		球磨村													
		水俣市													
天草 支部		芦北町													
		津奈木町													
		天草市													
		上天草市													
		苓北町													